

九電工けんぽ

2022/10

インフルエンザ 予防接種補助金のご案内



九電工健康保険組合では、インフルエンザ予防接種を受けた方に補助金を支給しています。下記の受給要件をご確認のうえ、ぜひご活用ください。



●九電工健康保険組合 インフルエンザ予防接種補助金 受給要件●

補助対象	<ul style="list-style-type: none">●九電工健康保険組合の全加入者●2022年10月1日～12月31日に受けたインフルエンザ予防接種●1人につき年1回（ただし、小学生以下は2回まで）
補助金額	1回につき、上限2,000円
申請方法	<p>【個人での申請】 健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』の補助金受給申請メニューより。 ※ご家族分も含めて、被保険者(従業員)が申請してください。</p> <p>【事業所単位での申請】 所定の申請様式にて九電工健康保険組合へ提出してください。</p>
申請期間	2022年10月1日～2023年2月20日
必要書類 (個人申請の場合)	<p>下の5項目が記載された領収書</p> <ol style="list-style-type: none">①接種日 (2回分合計の領収書の場合は、各接種日が明記されていること)②接種を受けた方の氏名 (複数名の合計の場合は、全員の氏名が明記されていること)③金額④医療機関名⑤インフルエンザ予防接種であること（明細書の添付でも可） <p>※記載内容に不備がある場合は、補助金を受給できませんのでご注意ください。</p>

2021年度
決算の
お知らせ

経常収支差引は 1億7,000万円の黒字

2021年度決算が、2022年7月14日に開催された第154回組合会で承認されましたので、お知らせいたします。

※金額、割合の合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

厚生労働省が9月に公表した2021年度「医療費の動向」によりますと、2021年度の医療費は44.2兆円で過去最高を更新。2020年度に新型コロナにより医療費が大幅に減少したことの反動で、増加幅は大きくなりました。わが国の高齢化の進行や医療の高度化などが、医療費増の要因です。

さらに、2022年以降は団塊の世代が後期高齢者となり始め、健康保険組合が高齢者の医療を支えるために支払う納付金の負担は、ここ数年で急増する見込みで健康保険組合を取り巻く状況は厳しさを増しています。

健康保険

- 収入合計 59億6,143万円
(経常収入合計 57億6,683万円)
- 支出合計 56億7,018万円
(経常支出合計 55億9,366万円)
- 決算残金 2億9,125万円
(経常収支差引 1億7,317万円)

2021年度 収入支出決算概要表

《健康保険》

収入

科目	決算額(万円)
*健康保険収入	576,130
*特定健康診査・保健指導補助金	240
*利子収入・他	313
経常収入合計(*印)	576,683
調整保険料収入	7,666
繰越金・他	1,084
財政調整事業交付金	10,710
合計	596,143

支出

科目	決算額(万円)
*事務費	7,560
*保険給付費	302,051
{法定給付費	293,771
{付加給付費	8,280
*納付金	235,861
{前期高齢者納付金	101,686
{後期高齢者支援金	134,171
{退職者給付拠出金・他	4
*保健事業費	13,610
*保険料還付金・連合会費	283
経常支出合計(*印)	559,366
財政調整事業拠出金・他	7,652
合計	567,018

《介護保険》

収入

科目	決算額(万円)
介護保険収入	49,978
繰越金	123
繰入金・雑収入	7,051
合計	57,152

支出

科目	決算額(万円)
介護納付金	56,255
介護保険料還付金	1
合計	56,256

決算内訳

【健康保険】		【介護保険】	
収入合計	59億6,143万円	収入合計	5億7,152万円
支出合計	56億7,018万円	支出合計	5億6,256万円
決算残金	2億9,125万円	決算残金	896万円

決算残金処分内訳

別途積立金	2億円	繰越金	896万円
繰越金	9,101万円	繰越金	896万円
財政調整事業繰越金	24万円		



決算の概要

《健康保険》

2021年度の決算残金は2億9,125万円の黒字で、経常収支差引でも1億7,317万円の黒字となりました。

収入のほとんどを占める健康保険収入は、一般保険料率を据え置き、57億6,130万円となりました。

一方、支出は病気やケガの医療費に充てられた保険給付費が30億2,051万円、健保財政圧迫の要因である納付金が23億5,861万円、皆様の健康づくり事業に充てられた保健事業費が1億3,610万円となりました。

保健事業では疾病予防や重症化予防を目的に、特定健診をはじめとする各種健診の受診促進や、特定保健指導の実施率向上への取り組みを強化しました。また、組合ホームページやWEB広報誌『九電工けんぽ』、健康情報や医療費明細、健診結果などを閲覧できる健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』などを通じて、皆様へ有益な情報を発信しました。

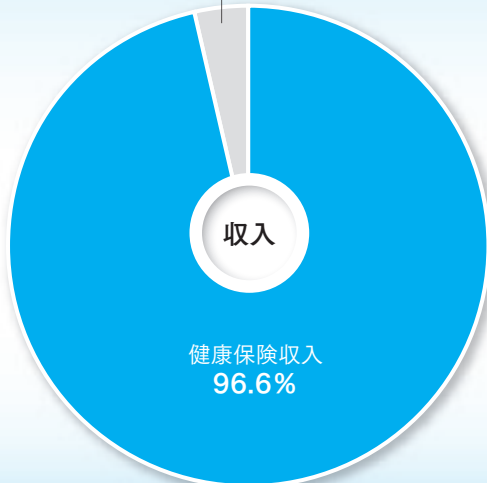
今年度も同様の事業を実施していますので、皆様におかれましては、『MY HEALTH WEB』や各種保健事業を積極的にご活用いただき、医療費の節減にご協力くださいますようお願いいたします。

《介護保険》

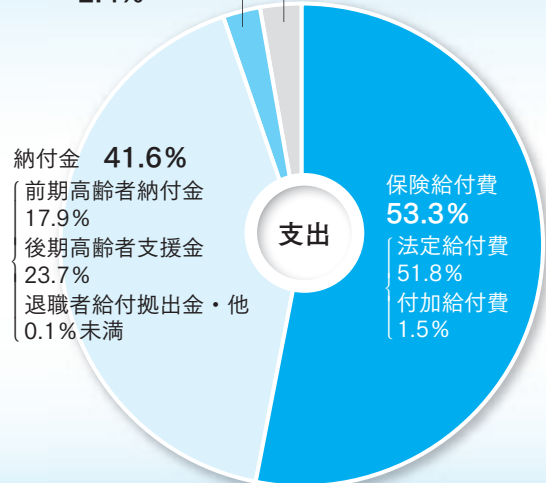
収入の大半を占める介護保険収入4億9,978万円に対し、支出の介護納付金は5億6,255万円となり、近年同様に準備金を取り崩して納付しています。今後の安定的な財政運営を維持するために、2023年度からの介護保険料率の引き上げを組合会にて決定しました。（介護保険のしくみ、財政については6～7ページをご覧ください。）

グラフで見る収入・支出の割合（健康保険）

財政調整事業交付金・他
3.4%



保健事業費 2.4%
財政調整事業拠出金・その他 2.7%



ひとりで悩んでいるよりも
話せばわかることもある…

九電工健康保険組合の加入者の、うつ病などのメンタル疾患による病院の受診、
傷病手当金※の受給が増加しています。

※傷病手当金：被保険者が業務外の病気・ケガが原因で働くことができない場合に、健康保険から支給される給付金

ひとりで悩まずに、株式会社九電工・九電工
労組・九電工健康保険組合の共同事業として実
施しています『九電工グループ メンタルヘル
ス相談窓口』をご活用ください。電話・面接・
WEBで臨床心理士に相談できます。

プライバシー保護のため外部委託で運営しています。相談者・
相談内容が会社、労組、健康保険組合に伝わることは一切ありま
せん。

九電工健康保険組合
ホームページ



詳しくは、健康保険組合ホームページのバナー →
『メンタルヘルス相談窓口』からご覧ください。

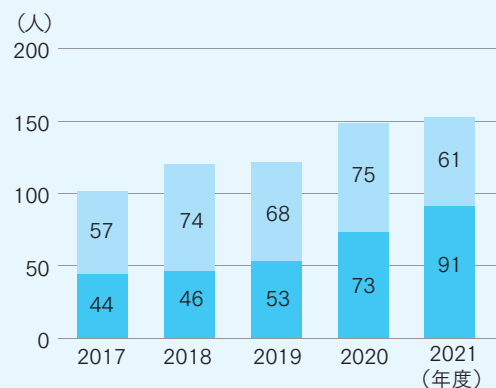
九電工健康保険組合 加入者

メンタル疾患 受診者数・受診件数



■ 受診者数 (本人) ■ 受診者数 (家族) ● 受診件数※
※受診件数は、おひとりが同一月内に複数回の通院をしている場合でも1件としています。

傷病手当金 疾病分類別 受給者数



■ メンタル疾患 ■ その他の傷病

薬、
いくつ
のんでいますか?

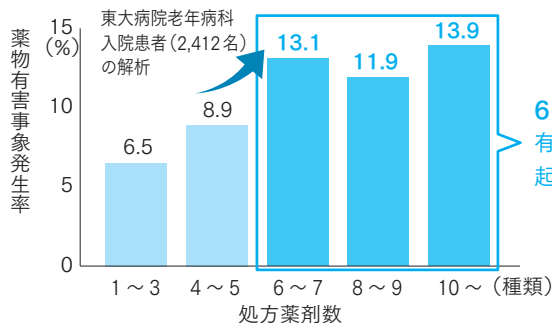


「たくさん」
Poly + **Pharmacy**
「薬」

ポリファーマシーに注意しよう

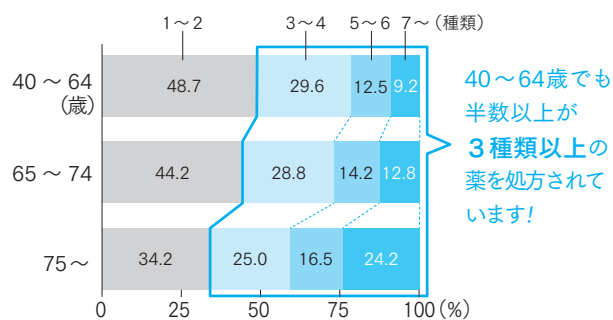
ポリファーマシーとは、単にたくさんの薬を服用することではなく、複数の薬を服用することで副作用を起こしたり、薬がのみきれずに残っていたりする状態をいいます。薬を適切に服用して、医療費を節約しましょう。

●薬が増えると有害事象が増える



参考: Kojima T, et al: Geriatr Gerontol Int 2012; 12:761-2

●歳とともに薬が増える (院外処方)



参考: 令和3年社会医療診療行為別統計の概況 (厚生労働省)

どんなときにポリファーマシーが起こる?

例1 持病の悪化を招く薬が処方されるとき



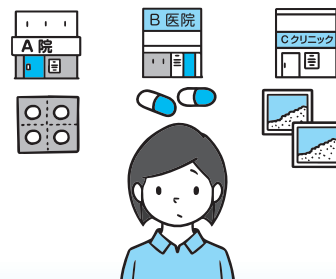
女性ホルモン剤で持病の脂質異常症が悪化

例2 のみ合わせの悪い薬が処方されるとき



相互作用で不整脈が悪化

例3 複数の医療機関から同じ効能の薬が処方されるとき



過剰服用によって健康被害が発生

ポリファーマシーをこうして防ごう!

- ☑️ かかりつけ医とかかりつけ薬局をもって、服用中の薬を把握してもらう
- ☑️ 自己都合で複数の医療機関にかかる「はしご受診」を控える
- ☑️ 薬の種類が多い場合は、種類を減らせないか医師や薬剤師に相談する



- ☑️ 「お薬手帳」は1つにまとめ、医療機関に行く際は必ず持参する
- ☑️ 薬が余っているときは医師や薬剤師に伝える
- ☑️ サプリメントを使っている場合は、医師や薬剤師に伝える



薬が10錠余っています

「ずっと使っている薬」
にもご注意を!

歳をとると薬の排泄能力が低下して副作用が生じやすくなります。また、長期間漫然と同じ薬をのみ続けると薬剤耐性が生じて効果が下がることも。同じ薬でも体調や効き目に変化があれば、かかりつけ医に相談しましょう。

知っておきたい

介護保険のしくみ

介護保険は、介護サービスを提供する社会保険制度として2000年4月にスタートしました。全国の市区町村が運営する制度ですが、健康保険組合などの医療保険者は、40歳以上65歳未満の加入者の介護保険料を徴収する義務を負っています。

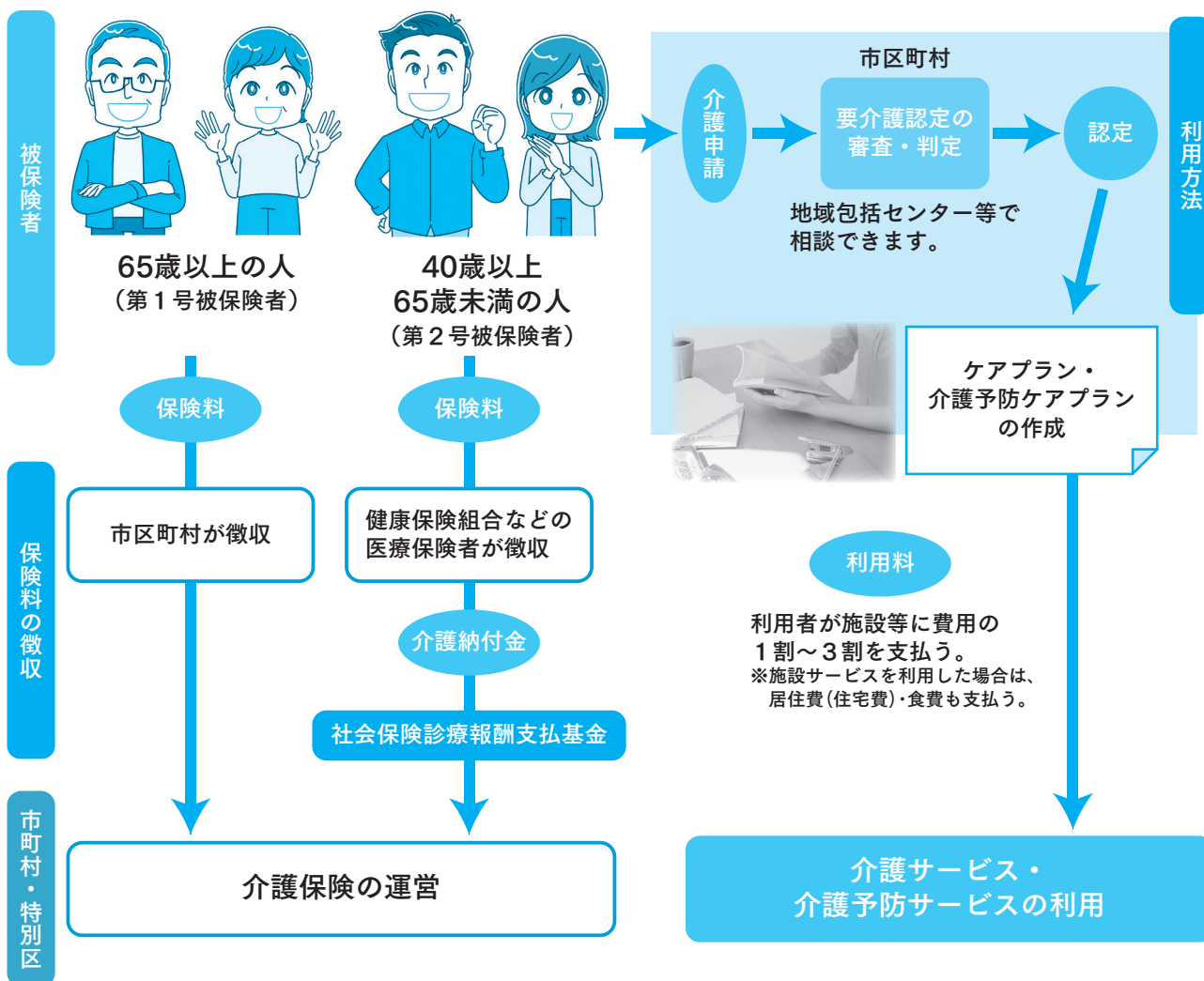
今回は、介護保険制度のしくみについて解説します。

介護保険制度について

高齢化の進展に伴って要介護高齢者が増加し、介護期間も長期化する一方、核家族化の進行や介護する家族の高齢化（老老介護）等の背景から、高齢者の介護を社会全体で支え合うしくみとして創設されました。

運営主体

介護保険は、市町村および特別区（東京23区）が運営を行い、国や都道府県も費用の負担や基盤整備などさまざまな面でバックアップします。健康保険組合は、介護保険料の徴収を行い、それを介護納付金として国へ納めることで介護保険の事業運営に協力しています。



被保険者

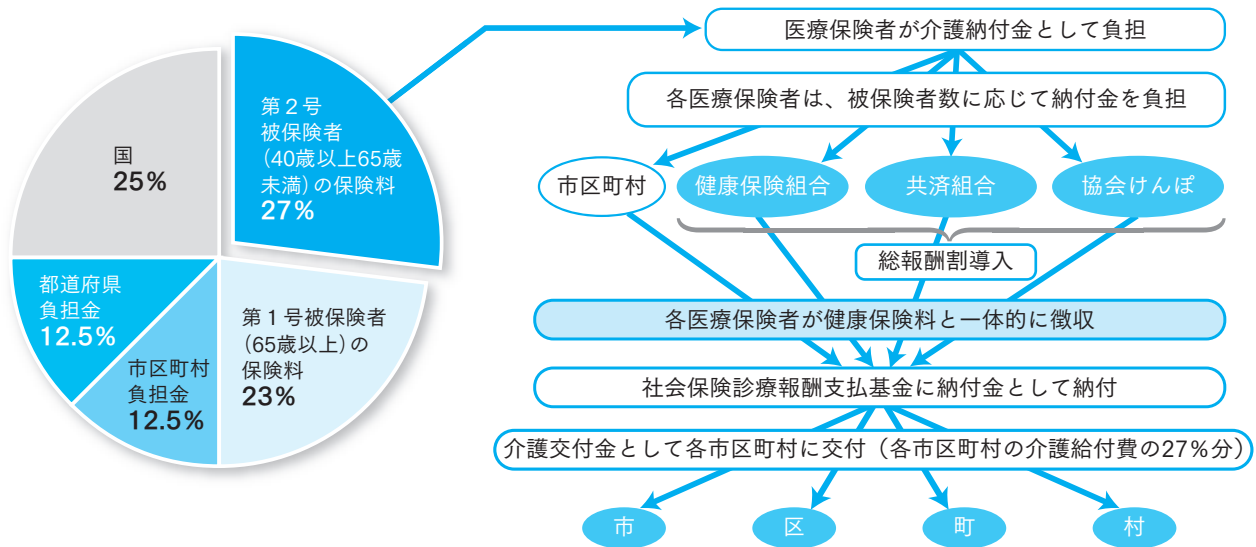
介護保険では、40歳以上の方が被保険者となります。以下のように「第1号被保険者」と「第2号被保険者」に区分され、健康保険では被扶養者にあたる人も被保険者となります。

区分	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の人
保険料納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ●市区町村が徴収 ●年金が年額18万円以上の人 ：原則、年金から天引き ●年金が年額18万円未満の人 ：個別に徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険組合等の医療保険者が徴収 ●標準報酬月額および標準賞与額に介護保険料率を乗じた額が、給料および賞与から差し引かれる

なお、次の1～3に該当する人は、介護保険の適用除外となります（届出が必要です）。

1. 海外居住者
2. 在留期間3カ月以下の外国人
3. 適用除外施設に入所している人

介護給付費の負担のしくみ



九電工健康保険組合は

2023年度からの介護保険料率の引き上げを決議しました

介護納付金は従来、加入者数に応じて負担（加入者割）していましたが、2017年度から報酬額に比例して負担するしくみ（総報酬割）が段階的に導入され、2020年度には全面総報酬割になりました。

厚生労働省の試算では、総報酬割導入による2020年度の負担増は、健康保険組合全体で1,100億円とされています。

また、高齢化の進展により、介護保険に要する給付費は年々増加することが明白であり、介護納付金の増加は今後も避けられない状況にあります。

九電工健康保険組合でも介護納付金が年々増加し、2020年度以降は準備金を取り崩して納付を行っています。

今後も安定的な財政運営を維持するために、本年7月の組合会において、2023年度からの介護保険料率を現在の1.6%から1.8%へ引き上げることを決議しました。

※介護保険料率は、「介護納付金」として毎年健康保険組合に割り当てられる額を納められるように設定しています。

